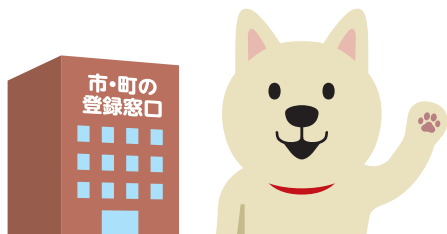


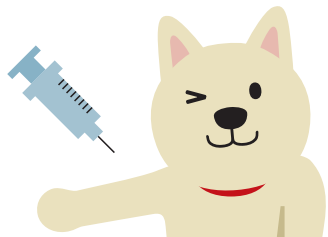
守ってね、3つのルール

犬を飼う場合、法律や条例に定められた飼い主さんの義務があります。狂犬病予防のためにも必ず守ってください。

1 お住まいの市・町の窓口 に飼い犬の登録をすること



2 年1回の狂犬病予防注射を 飼い犬に受けさせること



3 鑑札と注射済票を 飼い犬につけること



狂犬病の

予防注射に関する

お問い合わせは



正しい狂犬病の知識をもって
犬を飼いましょう

狂犬病って !?



狂犬病ってどんな病気？

- 🐾 狂犬病は、すべてのほ乳類がかかる病気です。人間は、狂犬病にかかった動物にかまれることで感染します。
- 🐾 狂犬病を発症すると、ほぼ100%助かりません。
- 🐾 ただし、かまれた後すぐ狂犬病ワクチンを接種することで、発症を防ぐことができます。

すすめています、こんな取り組み

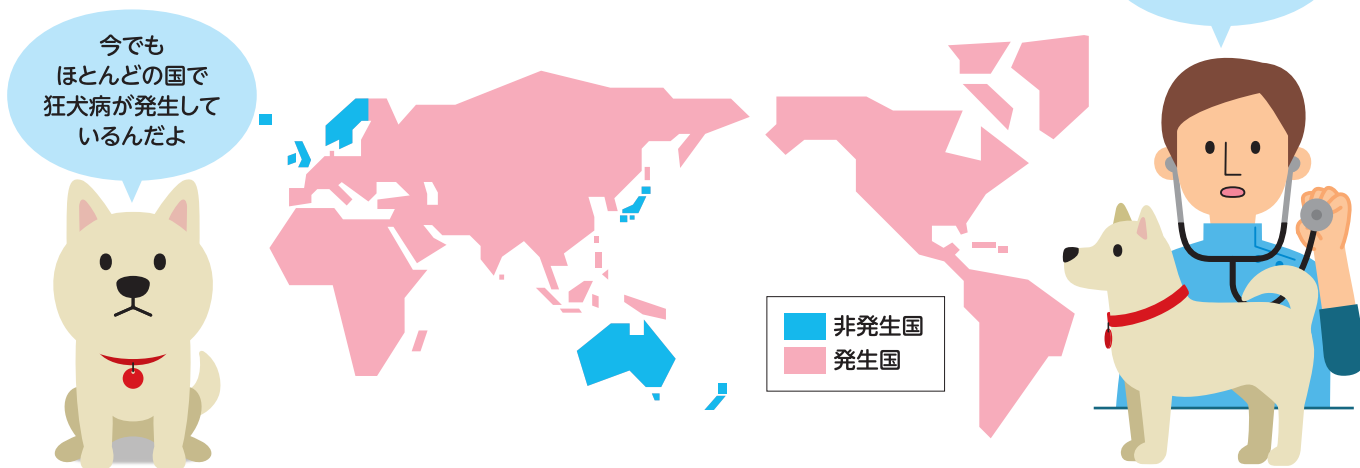
- 🐾 日本に狂犬病を持ち込ませないために、海外からの動物に対して、「輸入の禁止」「検疫(病気がないかの検査)」「届出制度」の水際対策が行われています。



- 🐾 万が一の発生に備えて、飼い主さんや自治体、獣医師などにより、予防対策にあたっています。
- 🐾 引き続き日本を狂犬病から守る取り組みにご協力ください。

どこで発生しているの？

- 🐾 狂犬病は、今も多くの国に存在する病気です。
- 🐾 台湾は、日本と同様50年以上、狂犬病が発生していませんでしたが、2013年、狂犬病の流行が野生のイタチアナグマで確認されました。



海外では「ダメ」!

- 🐾 1 動物にむやみに近づく



- 🐾 2 エサをあげる



海外では狂犬病が身近なところにも存在します。

日本と同じ感覚で動物と触れ合わないことが、個人でもできるもっとも効果的な狂犬病予防対策です。